

令和元年第3回定例会

(第3日)

令和元年9月11日

令和元年第3回平川市議会定例会議事日程（第3号） 令和元年9月11日（水）

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	葛西 勇人	7	福士 稔	13	桑田 公憲
2	山谷 洋朗	8	長内 秀樹	14	齋藤 剛
3	中畑 一二美	9	佐藤 保	15	工藤 竹雄
4	石田 隆芳	10	山田 忠利	16	齋藤 律子
5	工藤 貴弘	11	大澤 敏彦	—	—
6	工藤 秀一	12	原田 淳	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	尾上総合支所長	鈴木 浩
副市長	古川 洋文	経済部長	大湯 幸男
教育長	柴田 正人	建設部長	原田 茂
選挙管理委員会委員長	大川 武憲	碓ヶ関総合支所 兼碓ヶ関診療所事務長	山田 一敏
農業委員会会長	柴田 博明	教育委員会事務局長	對馬 謙二
代表監査委員	鳴海 和正	平川診療所事務長	今井 匡己
総務部長	齋藤 久世志	会計管理者	三上 庚也
企画財政部長	西谷 司	農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
市民生活部長	白戸 照夫	選挙管理委員会事務局長	佐藤 崇
健康福祉部長	三上 裕樹	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 山 内 功 治	主 事	一 戸 岬
次 長 補 佐	清 藤 哲 彦	主 事	小 林 賢 也
総 務 議 事 係 長	田 澤 亜 紀	—	—

午前10時01分 開議

○議長
(福士 稔議員)

皆さん、おはようございます。
会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、第6席から第8席までを予定しております。

第6席、8番、長内秀樹議員の一般質問を行います。

長内秀樹議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

長内秀樹議員、質問席へ移動願います。

(長内秀樹議員、質問席へ移動)

○議長
○8番
(長内秀樹議員)

長内秀樹議員の一般質問を許可します。

議場にいる皆さん、おはようございます。

議長より一般質問の許可をいただきました、第6席、議席番号8番、誠心会の長内秀樹であります。

それでは通告に従いまして一問一答方式で、順次質問をさせていただきます。

最初に、1. 津軽尾上駅前地区の整備についてであります。

きのうの葛西議員並びに石田議員と質問が重複しないよう質問をさせていただきます。

さて、弘南鉄道津軽尾上駅前では尾上タクシーに続き、本年5月青森銀行尾上支店が店舗統合により閉店いたしました。これにより、尾上地域の玄関口である津軽尾上駅前地区がますます寂しい状況となっております。

尾上地域には観光地でも名高い盛美園や猿賀神社もあり、弘南鉄道を利用して来訪する観光客も多いです。現在の尾上地域の状況について市としてどのように認識し、今後をどのように考えているのか御見解をお

○議長
○市長
(長尾忠行)

伺います。

また、津軽尾上駅を利用し、通学している高校生などが、自転車を駅周辺の指定駐輪場以外にも利用していますが、駅前の駐輪場について市としてどのように考えているのか。また、公共トイレや駅からおりてからの観光地への案内看板。また、尾上庁舎への道案内の看板などもございますが、この辺についても市としてどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

市長。

おはようございます。

長内議員御質問の、津軽尾上駅前地区の整備についてお答えをいたします。

市では、津軽尾上駅前地区のみならず、市内全域において空家や空き店舗が多くなっていることにより、にぎわいが薄れ、まちの活性化が失われている現状について大変苦慮しているところであります。

津軽尾上駅前地区については、盛美園や猿賀公園など観光資源の最寄り駅として利用する観光客もあるというふうには認識をしておりますが、津軽尾上駅前地区の整備については現在のところ具体的な計画を持ち合わせてはおりません。

駐輪場につきましては弘南鉄道が管理しており、J A津軽みらい尾上支店の敷地に隣接している場所を指定しております。ところが、多くの利用者は駅舎の南側の敷地にとめており、中には放置自転車も見受けられます。

このような状況から弘南鉄道に確認したところ、現在利用されている南側の敷地に駐輪場の表示をするなどの対策を検討するという回答をいただいております。また、放置自転車についても、定期的に張り紙をした上で処分しているとのことでもあります。

引き続き弘南鉄道と情報を共有の上、状況を確認してまいりたいと考えております。

次に、駅前周辺の公共トイレについてですが、駅舎内のトイレを多くの方が利用していると認識しております。

しかしながら建築年数も経過し、全てが和式トイレとなっておりますので、今後その改修についての可能性について、弘南鉄道と協議してまいりたいと思います。

観光客への案内板については、弘南鉄道を利用して来訪する観光客のために、駅構内と駅前に案内板を設置しております。

そのほか、丁字路や各施設の入り口などにも案内板を設置し、観光客を観光地まで誘導するという点については、大きな問題はないものと認識をしております。

しかしながらこの案内板についても設置から年数が経過し、色があせている物やデザインが古くなっている物もあることから、段階的に更新

○議長
○8番
(長内秀樹議員)

してまいりたいと思っております。

長内秀樹議員。

今私の質問に、四つの項目で御答弁をいただきました。今四ついただきましたので、この四つについてこれから順次再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に一番目にお話しになりました、津軽尾上駅前地区のにぎわいが薄れてこれから検討はというようなことですが、

ひとつ私のほうから御提案をしたいと思います。

青森銀行尾上支店。今、閉鎖になりました。

実は私、今日、朝、その場所に行ってきました。行ってきましてらちょうど朝、雨が降ってきました。あそこの向かいの青森銀行の駐車場ですけれども、子供たちを乗せて、お父さんお母さん方、おじいちゃんおばあちゃんが子供を乗せてちょうどあそこ、ロータリーがわりに使って乗りおりをしてございます。私も見ていますと、ああやっぱりみんな利用しているんだなというようなことを感じたわけですが、

あそこの土地、駐車場の土地は以前、尾上町時代ですけれども、いろいろお伺いしますと、当初は尾上町のものであったと。それが、その向かいにできたＣＯＯＰさんですか、スーパーですか。その際に貸借をして、やがては売買になったとかならないとかお伺いしてました。それが、青森銀行さんのあの場所になったと。いろいろお話を聞きますとさまざまなことが出てきました。

今あの場所を、これから尾上地区の駅前を活性化するための一助として利活用する。特に尾上地区の駅のあの辺には駐車場がございません。その辺を私から御提案をしたいと思いますが、お考えはどうでしょうか。

市長。

○議長
○市長
(長尾忠行)

尾上地区の青森銀行所有の前の駐車場を、尾上地域の活性化のために利活用してはどうかというふうな御提案をいただきました。

先ほど申し上げましたように、市としては現在尾上地域の開発の計画というのは持ってはおりませんが、当市においても都市計画マスタープランが平成22年に策定されており、それから9年が経過しております。総合計画などの計画や情勢にあわせた見直しというのが必要に迫られてきているのではないかと考えております。

現在、県が定める都市計画区域マスタープランの見直しや都市計画道路の見直しが進められており、この内容にも即したものと当市の都市計画マスタープランも見直す必要があるものと考えております。

この計画の中では、公共交通の中心にある津軽尾上駅周辺のまちづくりについても再検討することになると思っておりますので、その段階でどういうふうな開発ができるのか、あるいは進めていくべきなのか、考えてまいりたいと思います。

○議長

長内秀樹議員。

○8番
(長内秀樹議員)

ぜひその際にはあの場所。子供たちを乗せてくるのにあの場所がちょうどロータリー的になってまして、その前の本当のあの通りになりますとやはり車の通行がありますもので、子供たちを乗りおりさせるのはあの場所が一番ベターかなという感じを、私もけさほど見てきた次第でございます。

続いて二つ目のほうのお話の、駐輪場のお話にまいりたいと思います。

実は今回、この質問をするに当たって、弘南鉄道が我が平川市を通っている駅、5駅ございます。館田駅、それから平賀駅、そして柏農高校前駅、津軽尾上駅、それから尾上高校前駅と5つございます。5つを実は3日間ぐらい回ってきました。朝と夜と回ってきました。そして駐輪場についていろいろ調べてきました。ちょっと御紹介したいと思います。

駐輪場ですけれども、館田駅にはございます。そして駐輪場には照明が4灯ついてございます。その4灯はちょうど水色といいますか、ブルーといいますか、防犯の役目をするあの色の4灯、ございます。

平賀駅には、平賀駅前駐輪場という形でございまして、これ4灯ございます。このほか、平賀町時代につくりました平賀駅前自転車駐輪場というのがあります。ちょうどトイレの後ろにありますけれどもあります。平賀駐輪場には4灯、これも弘南鉄道でつくったの4灯ついてます。

続いて柏農高校前駅。駐輪場ございませぬ。照明、もちろん駐輪場もないのでありません。

津軽尾上駅、駐輪場ございます。照明ございませぬ。

尾上高校前駅、駐輪場ありません。もちろん照明もない。

そして外灯のお話をしますと、館田駅には外灯ございませぬ。しかし駐輪場の照明で、あそこで自転車をとめロックをしてその鍵を下に落とした場合、拾える明るさでございます。

平賀駅はといいますと、佐藤長の外灯がちょうどあそこを照らしてございます。夜8時、9時ごろ、私もきのうも行ってきたんでけれども、それでも十分、物を落としても。私はあえてお金をそこへ落として拾ってきたんですけれども、お金も拾える明るさでございます。

柏農高校前駅。ちょっと離れて、駐輪場はありませんけれども自転車とまっています。落としますと見えませぬ。LEDがついてはいますけれども、電話ボックスのところにLEDがついてはいますけれども、あそこへとめますと見えますが、そのちょっと隣にとめますと、落とすと、鍵を落とすと見えませぬ。

津軽尾上駅。奥のほうへとめるとまず見えませぬ。

尾上高校前駅、全く見えませぬ。

こういうような状況です。こういうような状況を考えてみますと、駐輪場、弘南鉄道さんにできれば同じような状態で、子供たちが、自転車に鍵をかけてくださいって看板、あそこに立ってるんです。しかし、鍵を落としたり子供たちは拾えない暗さなんです。

この辺の配慮はやはり市として、私はするべきではないかなと思うわけですけども。市として駐輪場について弘南鉄道さんに言うだけでなく、もうちょっとその辺の配慮があるべきではないかと思うんですがどうでしょうか。

○議長

経済部長。

○経済部長
(大湯幸男)

二つ目の再質問、駐輪場につきまして私のほうからお答えをいたします。

実は私も、この質問が出てから津軽尾上駅前地区の駐輪場、J A津軽みらいさんのほうの駐輪場、きのうも見てきましてけさも見てきました。

天気がいい日は青空駐輪場のほうには大体60台ぐらいとまっています、今日は、長内議員御指摘のとおり雨が降っていましたものですから、大体30台ぐらいと。

きのう、J A津軽みらいさんのほうの踏切渡ったところの駐輪場を確認したら、確かに明かりがなかったということを確認してまして、奥の方も雑木というか草が生い茂ってまして、とても使える状況ではないということを確認してました。

御質問の明かりもなくってということで。実は、駐輪場に関しまして一度、青空駐輪場のほうを何とかならないかということで電話をしてみました。その時に、先ほど市長答弁しましたように、駐輪場という掲示はしたいという回答がきましたので、あわせて今の明かりの件につきまして、尾上の駐輪場だけじゃなくして、ほかの駐輪場につきましても対応できないかということは伝えたいというふうに思います。

○議長

長内秀樹議員。

○8番

駐輪場にあわせまして、放置自転車のお話もしたいと思います。

(長内秀樹議員)

私も放置自転車、実は調べてきました。きのう現在の数字をお話し申し上げますと、館田駅には11台ございます。数えてきました。11台ございます。尾上高校前駅、ゼロ。柏農高校前駅、ゼロだと思います。平賀駅前、ゼロです。

津軽尾上駅前、けさも数えてきました。数え切れません。1列に約20台として、簡単に数えても5列ございます。ですので、どう見ても100台近くは放置自転車があそこ、指定駐輪場以外のところがございます。

非常に観光客の方が弘南鉄道を利用して津軽尾上駅をおりますと、観光地に行く前にちょっと右左寄ったりなんかすると見えますよね、あの放置自転車。

あれはやはりなんとか、早目に処置しないといけないのではないかなと、かように考えますので、今早急な対応をお願いをしたいと思います。答弁要りません。多分だと思いますので。答弁すると思いますので皆さん。

もう一つ、駐輪場でお話を申し上げますと、津軽尾上駅前のちょうど駅から青森銀行さんの駐車場の真向かいの、今放置自転車あるところで

すけれども、あそこにもどうしても子供たちは、違法の駐輪場なんですけれどもとめていると思うんです。今日は少なかつたんですけれども。

以前は青森銀行さんの駐車場の外灯があって、その外灯のおかげで、あそこの駐輪場に違法でとめた人たちでも、鍵を落とすと明るさで見えて拾ってまたやったんだそうです。住民のお話から私聞いたんですけれども、子供たちが近くのお店に寄って、懐中電灯を借りるんだそうです。

私、この話を聞いた時には、市として何をやってきたのか。私、議員として何をやってきたのか。本当に胸がこう、間違っただけという感じを受けた次第です。あそこにはとめればまねということはわかるんですけれども、そうやってとめた時に、鍵を落とした時に、高校生の子供たちがお店に入って懐中電灯を借りる。または、近くのアパートに入って懐中電灯を借りて、自分の自転車の鍵を探したというお話を聞けば、何か我々、何だったのかなという思いがあるかと思います。

そこで御提案ですけれども。青森銀行のあの外灯、今使っていません。あの外灯を再利用して、電気料は市として見るわけなんですけれども、何とか青森銀行さんにあの外灯をもう一回つけてもらえないかというようなことやればすぐにでも、今今には解決するかと思います。御提案をしたいと思います。

それからもう一つ。看板です。

部長行ってきたんで看板を見てきたんだと思いますけれども、防犯の看板ありますけれども、平賀駅前の看板は防犯協会何とかかんとかって書いて、最後平川市になっています。

館田駅の看板は何てのっていますか。平賀町となっています。

津軽尾上駅の看板はというと、尾上町って書いています。

合併して14年。何か今まで、私も気がつかなかつたわけなんですけれども。その防犯の鍵をかけましょうという看板。せめて名称ぐらいはかえるべきだったですね。私も反省したいと思います。

これもできるだけ早目に対応していただければと思います。

続けて、答えを求める質問をしたいと思います。

先ほどトイレのお話をしましたら、答弁の中でトイレはこれから考えていくけれども当面は駅のトイレをというようなお話を受けてごさいますけれども。

平賀駅にはたしかトイレなかつたはずなんですけれども。平賀駅の中のトイレの看板は、できるだけトイレは表を御使用くださいと紙の看板を張っているかと思いましたが、私の間違いでしたっけ。

経済部長。

平賀駅の構内から出て右側のスーパーに入るところにトイレがごさいます。

長内秀樹議員。

津軽尾上駅のトイレはわかっているとおり和式の、非常に昔のトイレで

- 議長
- 経済部長
(大湯幸男)
- 議長
- 8番

(長内秀樹議員)

ございます。観光客が来て何かがあった時は本当に厳しいような状況のトイレでございますので、その辺の配慮もぜひお願いをしたいと思います。

この話ばかりしていても時間があれです。最後、答弁のところの四つ目の観光地の案内板について、ちょっとお伺いしたいと思います。順次、これから直していくというようなお話ですけれども。

津軽尾上駅から出て、駅の構内に立て看板があります。大分古い看板があります。それから出て行ってすぐ左へ曲がって行くと電話ボックスがありまして、その横の郵便ポストのところにも看板ございます。その看板ですけれども、看板を見ますとどうも表後ろが逆なような感じをするのは私だけなのでしょうか。

それから、出て行って青森銀行の角を見ますと、尾上庁舎という形で矢印が出ていますけれども、その矢印は、あそこから出て行きますと、皆さんもわかるかと思いますが、尾上庁舎は向かって左側のほうにあるんです。踏切越えて行くわけです。しかしあの矢印は、なぜか下見てるんです。地下を見てるんです。これも私がおかしいのか、あれが正解なのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長

経済部長。

○経済部長
(大湯幸男)

長内議員御指摘の尾上庁舎の看板。申しわけございません。私そこまで確認してませんでした。

至急確認をして、もしふぐあいが生じているのであれば対応したいというように思います。

○議長

長内秀樹議員。

○8番
(長内秀樹議員)

こうやって質問するに当たりまして、いろいろ津軽尾上駅前地区のこと、津軽尾上駅周辺のこと。そして同じ平川市内でも、市内の弘南鉄道の他の駅のことなど、いろいろ比較して調べてみますと、いろいろな場面であれと思うところがたくさん見えてきました。

ひとつ理事者側の皆様におかれましては、やはり市民は同じでございます。優劣つけがたいわけでございますので、ひとつ同じような、温度差のないような配慮で市政運営をしていただければと思います。

ちょっとくどきのようなお話になりましたけれども、あくまで子供たちが当面は、落とした鍵が見えるようなこと、これだけはひとつ何とかお願いをしたいと思います。質問でお願いというのはあれですけれども、何とか御配慮のほうお願いをしたいと思います。

最初の1番目の質問は以上で終わります。

次に、2. 小学校ICT環境施設整備指針についてであります。

本年3月、文部科学省は小学校施設整備指針を学習指導要領の改訂や社会情勢の変化から3年ぶりに大幅改訂をいたしました。その中でICTを活用する施設整備も盛り込まれ、国の予算も全体で3,000億円と報道されました。

一方、本年7月発行の平成31年度平川市の教育での学校教育指導の方針と重点として12項目を列記し、その中の12番目に情報化に対応する教育の推進を掲げています。その内容は学習指導におけるICT、日本語では一般に情報通信技術と訳されますが、その適切な活用の推進としております。本市の小学校におけるICTの整備指針はどのようになっているのか、次の2項目についてお伺いをいたします。

一つ目は、小学校のICT環境整備の基本的な考え方についてであります。

また、このICTの具体的な整備方針をどのように実施しようとしているのか。

二つ目にICT、この情報教育によって本市の児童がどのように育ってほしいと想像しているのか。またそれに向けて教育委員会としてどのように推進していくのか。

以上、この2項目についてお伺いをしたいと思います。

教育長。

○議長
○教育長
(柴田正人)

長内秀樹議員の小学校ICT環境施設整備指針についての御質問のうち、まず小学校のICT環境整備の基本的な考え方、また具体的な整備方針をどのように考え実施しようとしているかについてお答えします。

議員御指摘のとおりICT環境を整備することは、児童生徒の情報活用能力を育む上で、重要であると認識しております。

平川市では以前より国の整備方針に沿って、ICT環境整備を進めてまいりました。現在使われている児童の学習用コンピューターは、平成29年度に全校分を一斉更新しており、比較的新しい機材を使用しております。

平成30年度には新たな方針である「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」がスタートし、2022年度の目標の主なものとして、学習用コンピューターの台数は3クラスに1クラス分程度とするなどの目標水準が示されました。

このような中、議員御指摘のとおり、学校のICT環境整備のため、国においては地方財政措置を講じるとされておりますが、現在平川市では学校の改築や改修事業、トイレの改修、冷房設備設置事業など、児童生徒の安全安心な教育環境整備を優先して実施しているところでありますので、2022年度を見据え平川市長期総合プラン実施計画に位置づけ、計画的に進めてまいりたいと考えております。

具体的な整備方針につきましては、今後国の「小学校施設整備指針」及び「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を参考に、平川市独自の整備方針を策定してまいりたいと考えております。

次に、本市の児童に情報教育で育ってほしいイメージとその目標に向けてどのように育み、教育の推進を図るのかについてお答えします。

情報活用能力は、新学習指導要領において言語能力と並ぶ学習の基盤

となる資質能力とされ、小学校段階のイメージ像としては、コンピューターやネットワークなどの情報技術を手段として活用できる子、見出した情報を活用しながら他者と協働し新たな価値の創造に挑んでいく子、情報管理など情報モラルを身につけている子、このような子供に育ててほしいと考えております。

情報活用能力の育成は、児童が実際にコンピューターを操作しながら体験的に学ぶことや、各教科、総合的な学習の時間等で計画的に指導していくことが必要となります。このことから各校では、低学年から発達段階に応じて学習用コンピューターを活用した授業に取り組むほか、警察など外部講師による情報モラル教室を開催しております。

また教育委員会では、来年度からプログラミング教育が必修化されることを踏まえ、今年度、竹館小学校をプログラミング教育研究指定校とし、市内教職員を対象とする研修講座において有効な教材や年間指導計画の作成などについて研修を深めているところであります。

今後、今年度の研修成果を踏まえ授業研究協議会を開催し、授業実践を通して教職員の指導力の向上を図り、目指す子供像の実現に努めてまいります。

○議長

○8番

(長内秀樹議員)

長内秀樹議員。

私はこの質問をするに当たりまして、実は平成27年の第4回定例会、12月19日に私こういう質問をしてございます。その際にはこの小学校、学校でのコンピューター、パソコンなどの教育設備についてはどうなのですかというような質問をしました。

それから4年たったわけです。そして今お話ししの平成29年には全校とか平成30年にはとかお話聞きましたけれども。平成27年のあの時はこれから前向きに取り組んでいきたいというお答えをいただきましたけれども、4年でどのぐらい整備がされたんですか。どのぐらいの実績が上がったんですか。

○議長

○教育長

(柴田正人)

教育長。

平成27年12月からこれまで進めてきたICT環境の整備状況についてお答えをいたします。

まず当時、県内10市の中で本市だけが整備されておりました教職員の校務用コンピューターを、全教職員に1人1台整備いたしました。

また、児童生徒の学習用コンピューターはソフトの更新とハードの性能アップのため、平成29年度に市内小・中学校全てのコンピューターを新しいものに更新いたしました。このことにより、コンピューターの処理能力が向上し、授業の円滑化につながっていると考えております。

現在のコンピューターの設置台数は、平成27年当時と同じくおよそ7人に1台となっておりますが、平成30年度に国が策定した計画では3クラスに1クラス分程度を目標水準としており、本市の現状を上回る水準となっております。

○議長
○8番
(長内秀樹議員)

このことから、国が目標年度としている2022年度を見据え、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

長内秀樹議員。

そうしますとあれから教職員の、10市の中で最低のものが教職員が1人に1台。そして今現在は7人に1台が使えるような状況になっていると。非常によろしいかと思えます。今後もこれで進めていっていただければと思います。

先ほど私、一番最初冒頭にお話ししました。今改訂が行われる。そうしますと来年から、小学校でコンピューターのプログラミング教育が実際行われるわけです。そうしますと本市の小学校、9校ございますけれども、その9校で子供たちにプログラミングを教えるのは、指導するのは先生が行うんですか。それとも支援員が行うんですか。これ、来年の話ですけど。来年はどのような形で指導するのかお伺いしたいと思えます。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

主な授業の担当者は学級担任でございます。教員がプログラミング教育に関して不安を抱いている面がありますので、文部科学省が作成しました小学校プログラミング教育の手引等を参考させるほか、本市におきましては先ほど答弁いたしましたけれども、竹館小学校を2年間プログラミング教育研究指定校としまして、市内全教職員を対象とする研修講座で有効な教材、年間指導計画の作成など研修をして授業につなげてまいりたいと考えております。

さらにその次の年には、授業研究協議会の開催を考えておりまして、研究を通して先生方の指導力向上に努めてまいりたいというふうにして考えております。

○議長
○8番
(長内秀樹議員)

長内秀樹議員。

学級担任が行うと。

もう一つ教えてください。ちょっと具体的なお話になりますけれども。小学校でプログラミング教育をする。小学校1年生から6年生までありますけれども何年生から来年はやって、その年間の指導時間というのは大体どれくらいなものでしょうか。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

プログラミングに関する学習の指導時間は、学校裁量により計画的に進めることになっております。児童の発達段階に応じまして低学年ではコンピューターやプログラミングの基礎を学ぶ学習、3年生以上からは、実際にプログラミングを体験しながら学習を進めることとしております。各教科、総合的な学習の時間等合わせましておよそ20時間程度を想定しております。

○議長
○8番

長内秀樹議員。

今お伺いしますと、来年度から3年生以上の子供たちにプログラミン

(長内秀樹議員)

グの教育をして、年間20時間学校では行くと。市内9校、全部で行うわけですね、来年からは。

プログラミング教育ってどのような内容の、あまりにも具体的にになりますけれども、なるんですか。どのような指導をするんですか。内容、教科では。

○議長

教育長。

○教育長

小学校のプログラミング教育はどのような教科で指導するのかということについて、お答えをします。

(柴田正人)

具体的な学年、学習内容は明確に定められておりませんが、文部科学省小学校プログラミング教育の手引では、5年生の算数、正多角形を描く場面、6年生の理科、身の回りには電気の性質や働きを利用した道具があることなどを学習する場面等が示されております。この算数や理科に限らずさまざまな教科、学年、単元を取り入れ、各学校の創意工夫により積極的に取り組むことが望まれているところであります。

○議長

長内秀樹議員。

○8番

今お話を聞きますと、市内の子供たちは来年から5年生では算数、6年生では理科。これをコンピューターを使ってプログラミングするような内容の勉強が実際始まっていくと。

(長内秀樹議員)

このプログラミングについて私の考えといたしますか、思いがあるんですけども。最近の隠語でこの前、台風15号の時にテレビに出ていた言葉でブラック企業とかってありました。ブラック企業。そしてまた最近、じわじわといたしますか、お話になってる隠語の言葉で。私が勤めていた時もそうでした、指示待ち族。指示を待って仕事をする人というのがあるというふうに私も聞いてございます。みずから自発的な発想、判断をしないで指示を受けて仕事をしていく。指示さえあれば仕事をこなしていくという、こういう人がまたふえていると。

そしていろいろこのプログラミングの話をしてみますと、プログラミングの教育の一番のいいところは自分で考え、自分で発想して、自分の思いでものを積み上げていくわけです。みずからの発想をもって行動を移していくと。

ですから国も、このプログラミング教育に一生懸命力を入れてやっていきたいと。もう小学校の時代からやっていきたいと。今ほとんどの人がスマホを持っています。そのような時代ですので小学校の時もやっていくわけですが。

今回私、このICTをやるに当たって調べてみますと、佐賀県の多久市というところあります。多いに久しいと書くところです。人口が約1万9,000人ぐらいの市だそうですけれども。この市の学校では全国学力・学習状況調査では自己の肯定感や正答率は全国平均を下回っていたそうです。教員の4分の1が月間超過勤務80時間を超えるという、非常に厳しい学校であったそうです。その学校が、市長と教育長の熱意でことし

2019日本ICT教育アワードで総務大臣賞を受賞しました。子供たちが新たな地方においての、中央の子供たちに負けない環境での勉強ができるようになったというふうに聞いてございます。

また神奈川県相模原市教育委員会ですけれども、プログラミングに対してはいつも出てくる市でございます。

今回、本市としてこういう形でプログラミング教育を進めていくに当たって、いろいろ本市としての特徴を出していく。そして本市の子供たちにも、世界に羽ばたいていただく子供たちを育て上げるためにも、私は本市の担当者が、やはりこういうもの、先進地を見てそして勉強して、こういうような聞くだけじゃなく、実際担当が行って見て勉強するべきだと思っております、御見解はどんなものですか。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

学校のICT環境整備の先進地の視察につきましては、議員御指摘のとおり今後当市のICT環境整備、授業を推進する上で大変意義あることと認識しておりますので、担当職員の先進地の視察について検討してまいりたいと考えております。

○議長
○8番
(長内秀樹議員)

長内秀樹議員。

本当に我が平川市、これから特徴ある市政運営をしていくに当たっては、当面いろいろたくさんございます。

その中でも教育、特に今ICTとかいろいろなものが出てきているこの時代においては、そちらのほうにお金をかけて未来に羽ばたく子供たちをつくっていかう、こういうことも必要だと思っております。

特に今の時代、せつかくICTとかそういうものができて、情報通信教育というのはどこにいても同じなんです。東京にいようと、首都圏にいようと、地方にいようと、離れ小島にいようと、通信設備が今整ってございます。

そこが逆に言えば、地方の強みになるかと思っております。そういうものにたけた子供たちを育て上げるのが、今後の計画だと思うわけですが、

そこで、先ほど竹館小学校でしたっけ、モデル校の話出ましたけれども。私は思うのに碓ヶ関の小・中学校、これから併置校になっていくわけですが、こういうところにいろいろ国並びにそういうものの予算を調べて、つくっていくという手段はいかがなものでしょうか。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

効果的なプログラミング教育を進めるためには授業の担い手である教員の質、能力によるところが大きいことから、研修を通しまして子供の学習意欲を高める実践的な指導力など、教員の資質向上を図ることは大切であると認識しております。

このため先ほどお話しした竹館小学校のプログラミング教育研究指定校とあわせて、今後ICTを活用した授業づくりにつきまして、碓

○議長
○8番
(長内秀樹議員)

ヶ関小学校も含め研究指定校を検討してまいりたいと考えております。
長内秀樹議員。
何回もお話し申し上げましたけれど、やはり地方には地方のよさがあると思うんです。特にこういう今の情報通信機器を利活用できるのは、地方の強みになるかと思えます。

やはりそのためにはいち早く先進のテクノロジーとかそういうものを、できれば理事者側の皆様方が実際行って、見て、触れて、感じて。それを地域の子供たちのための学校づくりに費やすならば、本当に平川市の子供たちは他に誇れるすばらしい人材をこれから輩出することができると思えます。

I C Tだけじゃなく、I C Tは逆に言えば地方の強みだということも認識していただいて、来年度においてはぜひとも教育にお金をかけていただきたい。

願います質問はあれなんですけれども、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長

8番、長内秀樹議員の一般質問は終了いたしました。
午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩
午前11時10分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
第7席、3番、中畑一二美議員の一般質問を行います。
中畑一二美議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。
中畑一二美議員、質問席へ移動願います。
(中畑一二美議員、質問席へ移動)

○議長
○3番
(中畑一二美議員)

中畑一二美議員の一般質問を許可します。
ただいま議長の許可をいただきました、議席番号3番、公明党の中畑一二美でございます。

このたびの選挙におきましては、平川市になってから初の公明党公認として初当選をさせていただきました。これから4年間市民の負託に応えるため、市民の声に寄り添いそしてその声を形にしていくことを第一に考え、一生懸命仕事をしてまいる決意でございます。どうぞよろしく願います。

さて、初めての一般質問ということで大変緊張をしておりますが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、1. 防災・減災について質問をいたします。

現在異常気象により、世界中でいろいろな災害が頻発しております。

日本においても、つい最近九州北部でおきました豪雨災害や台風15号により大変大きな被害を受けました。

災害は忘れたころにやってくるとよく言われておりましたが、最近では災害は次から次へとやってくると言っても過言ではないと思っております。何よりも大事なものは人の命であります。こういった大規模災害が一段と頻発化、激甚化するという前提で、備えを急がなければなりません。

さらに今後、猛烈な台風の出現頻度の高まりや通過経路の北上によるリンゴ等の被害、ゲリラ豪雨と言われる短時間豪雨の発生回数や降水量の増加による河川の氾濫など深刻な事態も予測されます。

国では昨年、7兆円規模の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定いたしました。地震、台風、豪雨、土砂災害などから国民の命と暮らしを守るため、インフラ設備の耐震化、長寿命化、老朽化対策を推進する予定であります。

また、国が管理する河川の治水計画を見直し、堤防やダム強化なども検討する方針で、自治体が管理する河川についても、国と同様に気候変動の影響を十分に考慮した対策を進めなければならないとありました。

そこで、こういった観点から①平川市における過去の災害についてお聞きいたします。

平川市地域防災計画を策定しておりますけれども、その中でも平成3年9月、風災によりましてりんご台風と言われる台風19号。そしてそれ以外はほとんど水災であります、台風や集中豪雨による河川氾濫が数多く見受けられました。

平川市において直近にあった災害といえば、6年前の平成25年9月に発生した台風18号だと思っております。私も平川の増水により、河川敷にあった野球場やテニスコートが川の中に沈んでしまったという光景が今でも忘れられませんが、非常に大きな被害を受けました。

まずはその時の被害状況、そして復旧対策、また現在進行中の施策がありましたら、その概要についてもお知らせいただきたいと思います。

それでは続きまして、②防災士についても伺います。

とにかく市民の命と暮らしを守ることが、何よりも優先されなければなりません。災害は待つてはくれません。

先日、東京大学の教授が「防災・減災に必要な方向性は完全にハードで封じ込めるか、自分で自分の命を守るか、どちらかしかない。完全にハードで封じ込めるのは、財政的な面や生活の利便性からもあり得ない。最後は自分の判断で避難して、自分の命を守るしかないのだ。最終的に避難するかどうかは、決断を促すための情報をどう出すかが大事で、これは行政の役割である。」と言われております。

また、国の中央防災会議の作業部会も、行政が一人一人を助けることはできないとして行政の力の限界を明確にし、国民に「自らの命は自らが守るという意識を」と呼びかけております。この自助・共助の取り組みを公助が支援するところに、防災意識社会が構築されると力説し、防

災・減災の主体はあくまでも住民であることを強調しておりました。

今回はハード面に特化した質問となりますけれども、ハザードマップなどのソフト面についても同時並行でしっかりと対策をしていただくよう要望いたします。

そして②防災士についてでございますけれども、ただいま説明したとおり「公助には限界があり自助と共助が非常に大事である。」と言われておりました。

現在平川市では、平成30年1月1日現在で62の町会のうち51の自主防災会が組織されております。これは市民が連帯して自主的に防災活動を行う任意団体であります。いわゆる共助の部分です。

また、その自助・共助の分野が活躍の舞台である防災士という民間の資格がございます。これはより高度な専門知識を身につけ、地域の防災活動や災害発生時に住民らのリーダー役になると、昨今地域防災のリーダーとしてその需要がふえてきております。全国的にも消防団OB、役所の防災担当者や消防士、警察官などさまざまな方が資格を取得しており、昨今の災害情勢から、平川市の自主防災組織にもこの防災士というリーダーが必要と考えます。

現状での平川市における防災士資格の保有者について、お知らせいただきたいと思っております。

また、この防災士資格の取得にかかる費用は、研修講座の受講料や試験の受験料、そして資格認証登録料などその人数によるそうですが、約4万円から6万円かかるそうであります。この自主防災組織のリーダー育成に向け、この防災士養成に対して市で支援すべきと考えますけれども、市長の見解をお願いいたします。

また、こういった防災士養成事業を当市でも行われていると伺っておりますけれども、後ほど御答弁いただきたいと思っております。

また、③災害備蓄用の液体ミルクについて質問いたします。

この液体ミルク、これは常温で保存できる乳児用液体ミルクとして、災害時の備蓄物資にする動きが広がっております。240ミリリットル入りのスチール缶で税抜き215円だそうであります。コスト的には、粉ミルクよりも倍ぐらい高いというふうに言われております。この液体ミルクは乳児に限定した物資でありますので、緊急時の需要は限定的だと思っておりますけれども、平川市においても将来的には備蓄すべきだと考えております。

調べたところ現在は、この粉ミルク缶が5缶ずつ4カ所、計20缶備蓄されているというふうに資料に書かれておりましたけれども。この粉ミルクも賞味期限、1年半となっております。

現在、全国的にこの液体ミルクを導入する自治体がふえておりますが、商品の性質上賞味期限が1年と短いことがデメリットであります。そのため食品ロスを防ぐために、例えば市で備蓄を行い、賞味期限が近くな

ったら保育園などに提供するなど、使った分を補充していくいわゆるローリングストックという手法もあると思います。

また現在、平川市における乳児の対象人数についてもお知らせいただきたいと思います。

市長の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

中畑一二美議員御質問の防災・減災に関する質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

議員御指摘のように、災害に当たっては市民の皆様にもみずからの命はみずから守るという自助、そしてともに助け合う共助の考え方というのは大変大事なことであるというふうに認識をしております。今までもそうでしたが、これからも市民の皆さんにもその徹底を図ってまいりたいと思います。

それでは、御質問の過去の災害とその対策及び現況についての御質問にお答えをいたします。

平成25年9月、台風第18号の影響から当市では15日から断続的に雨が降り、翌日16日には夕方にかけて集中的な豪雨が発生し、最大1時間雨量で31ミリメートル、2日間の最大総雨量が211ミリメートルと過去に例を見ない雨量を記録するなど、全市的な豪雨災害に見舞われました。

本災害に関わる被害状況や対策、施策の現況につきましては後ほど副市長より答弁をいたさせます。

次に、当市における防災士資格の保有状況についてお答えをいたします。

防災士資格の保有状況について、防災士認証制度の実施主体であるNPO法人日本防災士機構に確認したところ、本県では2,216名が保有し、うち当市の保有者数は23名といった状況となっております。

この防災士という資格は、昨今の災害情勢から、地域防災のリーダーとして特に自主防災組織で活躍していただく上でとても有効なものとして捉えており、議員御提案のとおり防災士養成に対しましても、市で後押しをしてまいりたいと考えているところであります。

防災士養成に対するの支援と災害備蓄用の液体ミルクについての御質問は、総務部長より答弁させますのでよろしくお願いをいたします。

○議長

副市長。

○副市長

平成25年9月の台風第18号に係る被害状況、それから復旧対策、施策の現況についてお答えしますが、質問が多岐にわたっておりますので少し長い答弁となりますことをまずおわびした上で答弁させていただきます。

(古川洋文)

本災害ではまず、引座川が氾濫危険水位を超過し、河川の一部決壊により、流域の杉館地区と日沼地区の水田や農工団地施設等約87ヘクタールが冠水となり、同様に六羽川や浅井川、各支川においても局所的に決

壊、氾濫いたしました。

住宅被害では、用排水路等の排水能力を超えたことによる内水氾濫による大規模な冠水被害が発生しまして、特に日沼地区や平賀地域市街地の被害が顕著となり、全体で床上浸水が18件、床下浸水が124件となっております。

また土木関係では、道路のり面や路肩の崩壊が203地区、河川の護岸決壊などが18地区で発生しました。

農業関係では、主に水稻であります、農地冠水等による農作物被害が約78ヘクタールとなっており、同時に農地被害では524カ所、水路などの農業用施設被害では87カ所と甚大な被害となったところであります。

本災害の応急対策につきましては、まず住宅被害では、被災住宅の粗大ごみ等の回収を行うとともに個別に消石灰や消毒液を配布する等、防疫措置を実施しました。

そして、道路の土砂撤去や路肩崩壊箇所へのシート養生を施し、民地へ流入した土砂を個人で処分される方のためには平賀地区最終処分場で受け入れするなど、市民生活への影響を最小限にとどめるための対応に努めたところであります。

その後の対応として、平成25年から平成26年までの期間の事業費ベースで土木関係で約3,000万円、農業関係で約2億1,500万円の復旧対策を実施してございます。

続いて、本災害を踏まえたその後の施策についてでございます。

この大規模水害による課題といたしましては、まず、日沼地区で発生した大規模な内水氾濫が挙げられます。同地区は用排水路から平川へ排水されている箇所ではありますが、豪雨時に平川の水位が上昇した場合、平川から排水路に逆流することで周辺の住宅地や農地が浸水してしまう構造が浮き彫りとなりました。このため、逆流を防ぎつつ排水路にたまった水を強制排水するためのゲートポンプの設置が必要と判断し、国や県と連携のもと、平成27年度から県営農村地域防災減災事業を実施することとなり、今年度から運用を開始したところでございます。

また、本災害では豪雨時における平賀地域市街地での深刻な浸水被害の現状も浮き彫りとなりました。この状況改善に向け平成27年度に浸水対策に係る基本調査を実施したところ、排水流域211.7ヘクタールの雨水排水の大半が豪雨時には一つの用水堰に集中し、流下能力が不足している状況が判明してございます。

この調査結果を踏まえ今後の具体的な対策といたしまして、まず上流部対策では雨水排水のカット、浸水部対策では市街地への雨水排水の分散、下流部対策では排水能力の向上を3本柱に位置づけ、平成29年度より一部着手するなど、現在さまざまな課題をクリアしながら進めているところでございます。

総務部長。

○議長

○総務部長
(齋藤久世志)

私からは、防災士養成に対しての支援についてお答えいたします。
今年度当市では防災士養成事業といった新たな支援制度を導入することとしており、関連予算につきましても当初予算に計上させていただいております。

なお事業内容といたしましては、自主防災組織の推薦を受けた意欲ある構成員に対し、防災士養成のための受講料や試験受験料、認証登録料といった全ての関連経費について全額助成するものでございます。

また、地域の実情に沿った地域防災のリーダー育成が図られるよう、現役やOBを問わず消防団員や消防吏員も幅広く助成対象とすることとしております。

続きまして、災害備蓄用の液体ミルクについてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、この乳児用液体ミルクはそのまま常温で乳児に与えることができる特徴から、大規模災害時には特に利便性に優れるものと認識しております。

この備蓄体制について、まず備蓄の対象となる乳児の数であります。0歳児を全て対象と見込んだ場合、現状では160人程度となっております。

次に、備蓄に対する考え方についてでございます。この液体ミルクは賞味期限が6カ月から1年と短く、またその性格上災害時の需要が非常に限定的であります。あわせて需要があった場合でも、ふだんから飲み慣れていない液体ミルクを災害時に乳児が受け付けないことも懸念されるため、備蓄として常備しておくことの合理性が課題となっております。また、発災初期には乳児などの要配慮者に限らず、まずは各家庭での備蓄で対応していただくことを原則としていることも事実でございます。

現在当市では、民間事業所と物資供給に関する災害協定や青森県と市町村相互応援協定を締結しております。液体ミルクなど需要が特に限定される物資につきましては、現状では備蓄は行わずこのような災害協定の枠組みの中で柔軟に対応していくとともに、今後は各家庭での備蓄の啓発にも努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

中畑一二美議員。

○議長
○3番
(中畑一二美議員)

6年前の災害におきましては、現在も補修をしている状況だということでもございましたけれども、やはり財政的にも2億4,500万円ぐらい費用がかかっているという状況もございます。とにかくいつまたそういった大規模災害が起こるかわからないのでありますので、とにかく一日でも早い復旧をよろしくお願ひしたいと思います。

また、液体ミルクについてでありますけれども対象人数は非常に少ないですけれども、1日に何回もミルクを飲むわけですし1日で復旧するとも限らないわけであります。県内ではまだ取り組みされている市町村はないと思います。子育て支援に力を入れている平川市のアピールポイントにもつながると思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、2. 雪対策について質問をいたします。

毎年同じような質問をされていることは承知いたしております。しかし冬本番前に、再度市民からの要望が大変多いので質問をさせていただきます。

例年一般家庭においては、敷地内における雪の処理に苦慮していると思われま。市民からは「敷地内の雪を捨てる場所がない。」との声を大変多く聞いております。「定年退職してこちらへ帰ってきて家を建てたけれども、雪片づけが大変で帰ってこなければよかった。」と。そういった悲鳴を上げている市民の方も中にはおりました。

そこで、①各地区の雪置き場の状況についてお聞きいたします。

平川市では現在どこに何方所の雪置き場を確保しているのか、またその周知方法はどのようになっているのかをお伺いいたします。

それから②除雪対策について、こちらのほうも非常に多くの市民の方から声を聞いておりますけれども、家の前の除雪車が置いていく雪に対する苦情でございますけれども。

深夜の除雪作業で置かれていった雪は、朝になると非常にかたくなりまして片づけ作業にも時間がかかると。そのため通勤・通学にも時間がない中影響を及ぼしている。特に高齢者世帯におきましては、この置き雪について毎年問題になっているところであります。

そして、このイ. 雪寄せ等の業者との取り決めについてお聞きをいたします。

この家の間口の置き雪については、業者とどういう取り決めをしているのか、指導しているのかお伺いいたします。

そして関連質問になりますけれども、家の敷地内の雪そして間口の置き雪について、市民の方からは「その雪も片づける場所がなく困っている。」と言う声が非常に多いです。

そこでこの雪処理に有効な手段の一つであります、口に書いていますけれども流雪溝、流れる雪の溝です。それから解かず融雪溝についてお聞きいたします。

現在の設置箇所数、そしてその管理方法をお伺いいたします。

また、この融雪溝を設置するに当たり、どのような整備条件等があるのかあわせてお知らせいただきたいと思ひます。

市長。

中畑議員御質問の雪対策については、建設部長のほうから答弁いたさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

建設部長。

私のほうから、雪対策についての各質問についてお答えさせていただきます。

まずは、雪対策の雪置き場の状況についてお答えいたします。

当市では例年、黒石市の浅瀬石川河川敷、日沼地区の平川河川敷、碓

- 議長
- 市長
(長尾忠行)
- 議長
- 建設部長
(原田 茂)

ヶ関地域の平川河川敷2カ所の計4カ所の雪置き場を開設しております。それに加え豪雪時には、松崎地区の平川河川敷も雪置き場として開設しております。

雪置き場の周知につきましては、毎年11月の広報紙に掲載し、またホームページにも公表しており、除雪に係る市民への協力をお願いとあわせて周知を図っております。

次に、雪寄せ等の業者との取り決めについてお答えいたします。

家の前の置き雪については、通常除雪時の機械操作によってできる限り多量にならないよう除雪業者へ指導しておりますが、降雪量や道路形状により寄せ雪の量に差が生じる場合もありますので、市民の皆様にはこの置き雪の処理について御理解と御協力をお願いしており、広報紙等でもその旨をお願いしているところであります。

また高齢者や障がい者の方々への対策については、平川市社会福祉協議会が実施している小規模除排雪事業や、市が町会へ対し支援している地域コミュニティ育成事業を活用し、地域や町会の協働での対応をお願いしておりますが、それに加え各町会長とも情報共有し、個人情報の保護にも気をつけながら高齢者や障がい者の負担軽減に努めていきたいと考えております。

次に流雪溝、融雪溝についてお答えいたします。

流雪溝、融雪溝は除雪による寄せ雪への対策として効果的な雪処理施設です。

現在市内の融雪溝及び流雪溝は、28地区延べ延長で約32.6キロメートルあり、管理については各町会や管理組合と協定書を交わし水量調整や泥上げ等をお願いしております。融雪溝及び流雪溝の整備については、町会要望やまちづくり懇談会等でも強く要望をいただいております。市では整備条件として、水源確保と排水先の有無、管理組合の組織化、使用期間における施設管理、電気料金等が発生する場合の地元負担について整う場合としております。

今後も、これらの諸条件を満たす地区であるのか等を精査した上で対応してまいりたいと考えております。

中畑一二美議員。

○議長
○3番
(中畑一二美議員)

私もいつもこの雪の問題、解消する方法がないものか考えておりますけれども、本来この除雪と同時に排雪をすれば置き雪は当然なくなるわけでありましてけれども、それを実現するには単純に考えても排雪費がかかるわけですから、現在の2倍の除雪費がかかりますので当然無理な話だとは承知をしております。

何とか家の前に雪を置かずに家のない場所を市で指定をして、そこにまとめて置くような、そういうことはできないものかお聞きいたします。

○議長

建設部長。

○建設部長
(原田 茂)

除雪計画書を作成する中で、その路線体系の中で、その工区工区で寄せ雪を持っていく場所。これについては契約する請負業者が、地元と交渉して選定しているところです。

市街地についてはなかなかそういう場所も見つけるのが難しいですが、できるだけ空地、あるいは開発した場所であれば緑地。あとは市街地以外のところであれば農地等も貸し付けいただけたらいいところがあれば、それは随時お借りして押し雪をしているところです。

それで間に合わない部分は確かにございますけれども、それは今後また検討してまいります。

○議長

中畑一二美議員。

○3番

(中畑一二美議員)

とにかく知恵を出し合って、少しでも早く市民の苦情、要望を減らす工夫をしていただきたい。このように思います。

さて、最後の質問に移りますけれども、3. 教育行政についてであります。

まずは①通学路の安全確保についてであります。

小・中学校の通学路となる市内道路については、平賀西中学校から館田地区へ向かう道路を初め整備が進んでいる路線がある一方、幅員が狭い道路、あるいは側溝にふたがないなど非常に危険と思われる路線も残っております。市民からは「本町地区から平賀西中学校へ向かって六羽川にかかる橋を越えた途端、道路の幅員が狭まり側溝のふたもない。大変危険だ。」という声もあります。

また同じ道路でございますけれども、歩道のアスファルトが四、五年前に舗装したということなんですけれども、地盤沈下をして段差があって非常に危ない。歩くのも危ない。自転車は歩道なので通らないとは思いますが、自転車で通っている方も中にはいるみたいで、そこにひっかかって非常に危ないということも聞いております。

また松崎地区から市営住宅へ向かう路線においても同様で、歩道もなく非常に危険な箇所の一つと考えております。

このように幅員が狭い、側溝にふたがない、歩道がないなど危険な通学路について、市ではどのような対策を講じているのかお伺いをいたします。

この道路に関しては県の道路でございますので、県のほうへ要望を出していることは承知をしておりますけれども、何かあってからでは遅いと思います。とにかく子供たちの安全、命を守ることが行政に課せられた最優先課題だと思っておりますので、早急な対応をよろしく願いいたします。

そして、最後の②英語教育についてでございます。

2020年度から大学入学共通テストで英語の民間試験が導入されることになっているそうであります。

また新学習指導要領の実施によって、先ほどもありましたけれども2022

年度からは、小学3年生から英語を使ったコミュニケーションを重視した外国語活動も始まるというふうになっております。

埼玉県の坂戸市というところでは、現在中学校卒業までに英検3級以上を取得できるように、市内の公立中学校に通う全生徒を対象に、英検年3回あるのですけれども、検定料を年1回分全額助成をしているそうです。そしてその全学年対象での実施というのは、非常に珍しいそうです。

しかしその効果もあって、導入直後の昨年度においては英検取得率が前年度が3.6%しかなかったと。それが何と43.21%まで大幅に向上したそうであります。生徒からは「この英検を受けてから英語が好きになった。」という声や、保護者からは「子供が検定試験に向けて勉強するようになった。」などの声が上がっており、学習意欲の向上にもつながっているそうです。

平川市においてもアメリカのメイン州との国際交流事業を実施しております。毎年10名の中学生が現地へ行きホームステイをして、外国の文化に触れる機会を設けております。そして、その参加者のOBからは国連で働いている方もおられるということをお聞きします。

やはりこういった多感な時期に、外国文化に触れることの重要性を改めて認識したところであります。

しかしながら、このアメリカのメイン州に行く国際交流事業なんですけれども、参加費用が結構高く個人負担が約17万円、費用の3分の1の負担だそうでありますけれども、その参加費を支払うことができる家庭のお子さんはいいんですけれども、行きたくても参加費を支払うできない家庭も当然ございます。そういった経済格差によって、外国文化に触れられる機会がない中学生にもそういう機会を作っていただけないものかと思っております。

特に我が県においては、米軍三沢基地という一歩基地の中に足を踏み入れればまるでアメリカに来たかと思えるような絶好の場所があります。

先日、我が党の三沢の市議会議員に確認をしましたが、やはりあちこちからそういった同じような問い合わせがたくさんあって、予定が組めないということでありました。

県でも、国際交流協会という民間の団体で2泊3日のイングリッシュキャンプという国際交流事業を行っているとのことでありました。

一人でも多くの生徒にそういう機会を設けてほしいと思いますが、市長の御見解をお聞きいたします。

市長。

中畑議員御質問の教育行政についての御質問のうち、私からは通学路の安全確保について、議員御指摘の二つの路線についてお答えをいたします。

まず、平賀西中学校前を通る路線は、青森県が管理する県道平賀門外

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

線であり、現在館田方面から平賀西中学校までの区間の歩道整備を平成28年度より実施しております。本町地区六羽川大鵬橋付近につきましては、この歩道整備区間には含まれておりませんが、これまでの一般質問でも御指摘いただき、現場の状況については認識をしておりますので、側溝整備事業として平成30年度から県に要望しているところであります。今後も引き続き県へ実情を訴えながら要望してまいります。

次に、松崎地区から市営住宅前を通る路線であります。こちらは市が管理する市道苗生松本町線であります。本路線は以前には県道弘前平賀線でありましたが、歩道を含めた道路拡幅の要望に応える代替として、北側に並行する弘前平賀線バイパスを建設し、その後市に移管されたものであります。

現在の実情としては、車両の分散化が図られ市道の交通量は減少したものの、通学する児童生徒の利用形態に変化は見受けられないようであります。

このような中で通行者の安全確保を目的に、ふた付きの側溝整備事業で路肩幅員を拡幅することを視野に考えておりますが、水路管理者との協議や町会要望を含めた市全体の緊急性の観点から、早期の整備は難しいものと思っております。

2路線については私からは以上であります。総合的な通学路の安全対策については教育長より答弁をいたさせます。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

中畑一二美議員の御質問、市内通学路の安全対策についてお答えします。

児童生徒のとうとい命を守り安全で安心な学校生活を送るためには、通学路の安全確保は重要なことと認識しております。

このため教育委員会では毎年各学校に対し、保護者・地域の関係者と連携して通学路の安全対策に努めるよう通知するとともに、教育委員会としても学校・家庭・地域と連携し安全点検を実施しており、危険箇所については地域・道路管理者・警察等の協力を得ながら安全対策を講じているところであります。

また各学校においても、安全マップを作成して注意喚起を図るとともに、交通安全教室などを通して安全指導を行うほか、地域ボランティア等の協力を得て登下校時の見守り活動にも取り組んでおります。

今後とも教育委員会では、学校・家庭・地域の関係者等と連携を図り、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう通学路の安全確保に努めてまいります。

続きまして英語教育についての御質問、まず英語力向上に係る英語技能検定の検定料についてお答えをいたします。

グローバル化が急速に進む中、子供たちがたくましく生き抜くためには異なる文化を持った人々とのコミュニケーションを通して、広い視野

を身につけ国際性を醸成することが大切であり、英語教育の重要性は高まるものと考えております。

議員御指摘の英語技能検定につきましては、現在市内4中学校が自校を試験会場とし検定料を徴収して希望者が受験しております。

この英語技能検定のほか、漢字能力検定、数学技能検定など、市内中学生はさまざまな検定試験を受験しており、個人の資格取得であることから受益者負担が相当であると考えております。

今後とも教育委員会では、平川市外国語活動・外国語研究協議会や教師力向上講座の開催を通して英語担当教員の指導力向上を図るとともに、外国語指導助手、ALT及び外国語活動支援員を活用し、英語力向上に努めてまいります。

次に、米軍三沢基地を活用した国際交流事業開催についてお答えします。

議員御指摘のとおり、より多くの生徒が生徒の英語や外国の文化に触れることはとても貴重なことと認識しております。

しかし米軍三沢基地内には宿泊施設がなく、また一定期間相当数のホームステイの受け入れ先を継続的に確保していくことは困難であることから、米軍三沢基地での国際交流事業は難しいものと考えております。

このため教育委員会では、平川市の子供たちが英語を実践的に学ぶことができるよう新たな取り組みとして、放課後や長期休業を利用した外国語指導助手、ALTを講師とする本市独自のイングリッシュキャンプなどについて検討してまいりたいと考えております。

○議長

○3番

(中畑一二美議員)

中畑一二美議員。

先ほど基地の中に宿泊場所がないということを御答弁いただきましたけれども、実際私もそのように聞いておりました。宿泊場所に関しては市内に国際交流センターというところがあるそうで、そちらのほうに宿泊できるということを聞いておりましたけれども。

それでもそういったことはお考えでないということで認識してよろしいでしょうか。

○議長

○教育長

(柴田正人)

教育長。

教育委員会では子供たちに対する国際交流事業は、いわゆるホームステイをしてその国の方々と朝から夜までさまざまな交流をしてコミュニケーションをとるといったことが大事なものと考えております。

三沢市の民間の施設は、いわゆる泊まるだけというような、教育委員会で問い合わせたらそういうような状況であります。

それから加えて、毎年毎年交流する市教委が宿泊する施設を確保しなければいけない。それが何年間にもわたるということであれば、なかなか米軍基地での交流は難しいのかなというような判断でございます。

○議長

○3番

中畑一二美議員。

いずれにしても子供たちの可能性を開くことが、平川市の未来を開く

(中畑一二美議員)

ことにつながっていくことを確信しております。子供たちにぜひ投資をして、平川市のために羽ばたいていってもらえるように投資をしていただきたいと思います。

今回初めての質問ということで、これからも市民の声を届けてまいりますのでどうかよろしくお願いたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長

3番、中畑一二美議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第8席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

齋藤律子議員、質問席へ移動願います。

(齋藤律子議員、質問席へ移動)

○議長

齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番

(齋藤律子議員)

ただいま議長より一般質問の許可が出ました、16番、日本共産党の齋藤律子です。8番目の質問者となりました。

8月1日から16議席でスタートとした改選平川市議会ですが、今回全議員に議員必携を予算化していただき大変うれしく思っております。歴史のある議員必携ですが、議員とは何か。議員としての基本、議会のルールなど事細かに書かれています。これまで議会人としての道しるべとして、活用してまいりました。

市長を初めとする理事者席の皆さんにはさんをつけない。「御答弁ありがとうございます。」は言わない。初心に返り、議員必携に従い質問をしていきたいと思っております。

まず最初の質問は、地域公共交通網形成計画策定について質問します。

昨日の葛西勇人議員の一般質問でも買い物難民対策、弘南鉄道への支援についてということで、公共交通対策について質問がありましたが、重複する答弁もあるかと思っておりますがよろしくお願いをいたします。

合併して14年目に入っていますが、この問題は古くて新しい問題として浮上しています。合併したてのころも尾上地域や碓ヶ関地域では、中心部の平賀地域への交通手段がないという声が多くあり、交通網の充実を取り上げてきた経緯があります。

一つ目として、市の考え方についてお尋ねをいたします。

令和4年秋の平川新本庁舎開庁に合わせ、碓ヶ関・尾上・平賀地域の住民の足を守る取り組みについて、地域公共交通網形成計画策定への着手が急がれています。

ことしの6月議会、佐藤 保議員の一般質問でアンケートの実施、乗り込み調査などを行い、新本庁舎開庁に合わせて地域公共交通の再編を進めるとの市長答弁がありました。

再編に当たって地域全体の公共交通の方針、あり方を定めたマスタープラン、地域公共交通網形成計画を策定すると思いますが、現時点で描いている見直し方針、構想などあればお知らせ願いたいと思います。

2点目として、策定する予定であれば今後の完成までのスケジュールをお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

齋藤律子議員御質問の地域公共交通網形成計画策定について、市の考え方についてお答えをいたします。

(長尾忠行)

現在、当市の地域公共交通につきましては、平成20年度に策定した平川市地域公共交通総合連携計画に基づき、現在までの循環バス運行を行ってきたところであります。また昨年度からは、碓ヶ関地域と平賀地域を結ぶ碓ヶ関・平賀線バスの本格運行を開始したほか、弘南バスにて運行していた路線バス、弘前～尾上線の廃止、及び黒石～尾上線の減便に伴い、代替手段として尾上地域での乗り合いタクシー、尾上日沼線と尾上金屋線の実証運行を行っております。

議員御質問の、新庁舎開庁に合わせた地域公共交通再編の基本的な考え方といたしましては、新庁舎に来庁される方や市内で買い物をされる方などの利便性を考慮した、循環バスや碓ヶ関・平賀線バス、そしてデマンド方式による乗り合いタクシーのルート及びダイヤの再編成を進めることとしております。

また、東部地区から市中心部への地域公共交通の導入につきましても、どのような運行形態が可能であるのか、検討してまいりたいと考えています。

以上のことを踏まえ、これまで実施してきた地域公共交通を全面的に再点検し、これからの平川市における地域公共交通のマスタープランとしての役割を果たす、地域公共交通網形成計画の策定に向け作業を進めているところであります。今後は、県が実施している地域内交通ネットワーク整備支援アドバイザー派遣制度を活用しながら、計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

策定スケジュールの詳細につきましては、企画財政部長より答弁いたさせます。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

私から、現在想定している地域公共交通の形成計画策定までのスケジュールについて申し上げます。

(西谷 司)

今年度は、地域公共交通に対するアンケート調査及び乗り込み調査を進めているところであります。またその集計結果などを踏まえ、県のアドバイザーからの助言、指導をいただく予定としております。

今後は令和2年度において、地域公共交通の形成計画の素案づくりを行い、検討した内容を議員の皆様方に御説明するとともに、パブリックコメントによる市民の方々からの御意見を踏まえながら、計画を策定する予定としております。

計画の策定後は実証運行を行い、ルートやダイヤなどの妥当性、利用者の数や満足度などを把握し、それに対する検討・改善を行い令和4年度の新庁舎の開庁に合わせた本格運行の開始を目指していきたいと考えております。

○議長
○16番
(齋藤律子議員)

齋藤律子議員。

それでは質問を繰り返してまいります。

まず今までのいろいろな実績を踏まえて、開庁に向けて計画を策定していくということでした。

それでアンケート調査、乗り込み調査ということがありましたが、アンケート調査は全市民を対象にするのか。どういう方法でやるのかお知らせください。まずはそこからお願いします。

○議長
○企画財政部長
(西谷 司)

企画財政部長。

今回のアンケート調査はもう既に実施しておりまして、市民3,000人の方を対象にやっております。

特に今回のやり方としては、18歳から御高齢の方の御利用中心のアンケートになるんですけども。年齢につきましては、年齢層のところまでは持ち合わせてきてないんですけども、御高齢の方を中心としたアンケート。それから弘南鉄道利用の方、そこもターゲットにしたアンケートといたしまして、3,000人を対象としてやっております。

また乗り込み調査につきましては、循環バス全路線・全便について1回ずつ乗り込んで調査をしております。

○議長
○16番
(齋藤律子議員)

齋藤律子議員。

アンケートは書いたっていう方から二、三人聞きましたが、中身は聞いておりません。

その対象市民3,000人、これは無作為で行ったのかそちらで選んだのかお答えください。

○議長
○企画財政部長
(西谷 司)

企画財政部長。

まず地域性につきましても東部地区、碓ヶ関地域については大半その該当者全員にやっています。

残りの分については平賀地域、尾上地域については無作為に抽出してございます。

○議長
○16番
(齋藤律子議員)

齋藤律子議員。

いろいろ市当局が考えた内容で行っているようです。それがどういう結果になるのかわかりませんが、やっぱり乗らない人の意見を、私はとても的を得ているなと日ごろ思っているわけです。利用できない人、しない人、利用したいけどしない人、こういう方の意見、本当はこ

こを聞いてほしかったと思っております。そちらでは乗っている人に対して出したのか。地域ごとに違う方法で取り上げているのでどういう結果に。いろいろな思いがあって市当局はそれでとったことだと思います。

私がいろいろ聞いたのでは、碓ヶ関地域、それはバス停までの距離が大変遠いということです。「そこまで歩いていくのに大変だ。」と。これ免許返納した方です。「利用したいがとても遠い。」と。場所は後でまたそちらのほうにもし聞きたいのならお教えします。

それから「あいのりまでのバスがあったらよい」。こういう意見もありました。あいのりにはやっぱり、介護とかそういうので行ってらっしゃる方がいて、そこに入居している方もいるようで、「いろいろ会いにいたりするときにあつたらいい。」と。「碓ヶ関の真ん中の温泉に来るよりもあいのりのほうが1キロメートルで近い。」と、こういうこともありました。

それから尾上地域はやはり、金融機関が撤退したために年金の受け取りで金融機関をかえたりしている方も大分おります。まだ車のある方は、平川支店まで来ているということです。これもまたいろいろな振り込むときとか、とても大変だからやっぱり金融機関かえようとか、こういうことにもなっていて、気軽に行けるバスがあればまた行けるのかと。青森銀行と取引している人ですが、そういう話もあります。

そういうことで、その意見がどう具体的に。ただアンケートを丸方式でやってるのか。利用したい、利用したくない、わからない。こういう方式なのかどうかわかりませんが、どういう方法でとったかもあわせてお尋ねします。

○議長

○企画財政部長
(西谷 司)

企画財政部長。

まずアンケートの実施の詳細対象者について、曖昧に回答しましたので具体的に申し上げますと、15歳から24歳、それから50歳以上の市民3,000人を対象として実施いたしました。それから先ほども申し上げましたが、東部地区、碓ヶ関地域は対象者がいる全戸に行ったということでございます。それで対象者の人数でございしますが、15歳から24歳につきましては400人。50歳以上のアンケート対象者は2,600人実施してございます。

それから設問の仕方でございますが、ただいま齋藤議員からもおっしゃたとおりでございます。丸をつけての回答方式と、それからその状況について文を書き込んだの回答の部分があります。おおむね、選択肢を用意した文に丸をつけて回答していただくというような回答方式をとっております。

○議長

○16番
(齋藤律子議員)

齋藤律子議員。

その結果がどのように出るか、大変楽しみであります。

やはり介護予防にもなりますが、市民が気軽に出かけていけるというようなダイヤとか考えてほしい。

今までのことはやっぱり、弘前～尾上線が廃止になったときも同じバ

ス停で同じダイヤ、時間割り、それで運行している。そういうことからすれば全く変わらないわけです。ですから市民の話をよく聞いて、このアンケートの結果はどうとるかかわからないわけですが、きめ細かにこの地域交通網のマスタープラン、作成していただきたいと思います。

私は今までと違った、全く発想を変えた考え方で行くべきではないかと思えます。コースや便数も、そして料金体制も。全員が毎回そのダイヤ全部を埋め尽くして乗っても元が取れないわけです。これは市民の足を確保するという、そういう立場に立っているいろいろと細かいことも考えていただきたい。

これはこれからのことですから、意見を申し添えて次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問に移ります。2番目の質問は、平川市の農業政策について質問をします。

①として、国連の「家族農業の10年」に連動した取り組みについてお尋ねをいたします。

国連は2017年12月に家族農業の働きが、食料安全保障の確保や貧困撲滅などに大きな役割を果たしているとして、2019年から2028年までの10年間を家族農業の10年と決めました。

1965年に1,151万人いた農業人口は、2015年には200万人と減少しています。政府も解決策を打って農業人口の増加を図っていますが、新規就農しても約7割は生計が立てられない現状があり、いまだに大きな結果が得られていません。

農業は他産業に先行して少子高齢化の波が押し寄せ、農業人口に占める65歳以上は64%。39歳以下はわずか7%となっています。小規模農家が多い平川市の実態も、同じことが言えるのではないのでしょうか。

世界の農業の担い手は、家族農業が大半を占めています。日本は97.6%。EUは96.2%。アメリカは実に98.7%を占めています。9割以上を占めるこうした家族農業中心の経営が、世界の食料生産の8割を担っているのが実態となっています。

国連の家族農業の10年を推進する、七つの柱でつくる世界行動計画に基づき、加盟国では行動計画を策定していくことになっているようです。高齢化や後継者がいないなど、離農する農家がふえている平川市にとっても、家族農業の10年は農業と食のあり方を転換する最大のチャンスではないかと思っています。

平川市でも、家族農業の10年に今後取り組んでいくべきと考えていますが、市長の見解を求めます。市長、答弁をお願いいたします。

二つ目として、小規模家族農業への支援策についてお尋ねをいたします。

かつて国連食糧農業機関を含む組織は、農業を大規模化させ、企業的農業こそが生産性を高め、世界の食料状況を改善させると考えて大規模

企業的農業を推進してきました。

しかしそれらがもたらしたのは、世界的な食料危機だったということです。種子の独占、農業的生物多様性の激減、ミツバチなどがいなくなった、こういう事例もあります。廃棄食料の増大、農薬化学肥料による環境破壊、投機的生産による食料生産の不安定化などでした。こうしたとき、実際に食料保障を担ったのは小規模家族農業だったと言われています。

日本も、強い農業民間企業の農業参入という政策のもと、大規模経営・大規模農業を推進してきました。平川市もそのとおりではないでしょうか。平川市でも、市の経済を支える中小の家族農業に対し、平川らしさを希求し投資する必要を感じています。

農林課を通じ調べていただいた、国・県・市などが実施している支援策は、小規模農業者やその家族、女性農業者またはその方たちで構成するグループ等による活動。例えば農家レストラン・農カフェ等の開業など、農業及び地域の活性化を目的とし実施する活動に対しては、非常にハードルが高く活用しにくいものとなっています。

そこで市として、さまざまな分野で幅広く活用しやすい支援策を講ずるべきだと思っています。これに対し市長の考えをお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

齋藤律子議員御質問の、平川市の農業政策についての質問2点についてお答えをいたします。

まず、国連の家族農業10年に連動した取り組みについてであります。

議員御質問の家族農業の10年については、2017年の国連総会において、2019年から2028年の10年を国連家族農業の10年として定め、加盟国及び関係機関に対し、食料安全保障確保と貧困撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に関わる施策の推進・知見の共有等が求められているものと承知をしております。

さらに家族農業の役割は、昨日工藤貴弘議員の一般質問でも取り上げられました国連が進めるSDGsの目標である「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「陸の豊かさを守ろう」など、複数の目標実現にも欠かせないものとされ、その存在価値が見直されているところであります。

このことはこれまで家族経営を主体とし、社会経済の変化などに対応しながら地域の農業農村を維持発展し、食料の安定的な生産や農業の多面的な機能の発揮で、重要な役割を果たしてきた全国の農業者・関係者にとって、極めて重要な決定であると受け止めております。

当市の家族経営を主体とする農業者は、2015年の農林業センサスによると全経営体の96.4%と高い割合を占めており、こうした多くの経営体は地域のコミュニティーや生産基盤維持でも欠かせない存在となっております。

市では、これまでも持続的な農業経営の安定を促進するための施策を推進しておりますが、引き続き農業者が将来に夢と希望を持って経営に取り組むことができるよう、担い手の確保、育成、生産振興、消費拡大など、さまざまな施策の適時適切な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、小規模家族農業への支援策についての御質問であります。

議員御指摘のとおり、国・県が実施している支援策は、小規模農業者が対象となる事業が少なく、対象となったとしても高度な成果が求められるなど、非常にハードルが高いものと認識をしております。

当市においては、国・県の施策を基本とし事業を実施しているほか、市単独事業で、小規模農家に対しても、農業経営を維持するために必要な事業については、りんごのふるさと応援事業等により支援をしているところでございます。

農家レストラン・農カフェなどへの支援としては、例えば市内の空き店舗を活用して事業を行い各要件を満たす場合、平川市空き店舗対策事業補助金制度の活用なども可能と見込まれますが、具体的な活動内容により支援が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

○議長

○16番

(齋藤律子議員)

齋藤律子議員。

それでは質問をします。

国連の提起した家族農業の10年は、やはり認識としては一致するものがあります。支援策について、お尋ねをしてみたいと思います。

国・県、それからいろいろ起業する際に活用できる補助、助成制度ありますが、やはり法人化をとらなきゃいけないとか、そういうことで成果もやっぱりきちんと出さなきゃいけない。こういうことが求められているものですから、なかなか活用できません。やっぱり建物を建てたり改修したりということもやっていかないと、ちょっとできない。そういうようなものばかりです。

特に農業をリタイアする前の私たちの世代、団塊の世代はまだまだ働きたいと思っているんですが、そういう方たちが大変ハードルが高いんです。でも後継者を生み出していきたい。つなげていきたい。そういう意味からも頑張りたい。これも思っていることです。そうなった場合に、福祉と結びついたそういうやり方もありますし、そんなにお金かけなくても、活性化につなげた取り組みはいろいろとできる。いろいろな考えを持っているわけです。

しかし、やっぱり資金が必要である。そういうことでは女性は財産持たないし、資金もやっぱり老後は乏しくなります。そういうことでなかなか踏み出せない。

ただ近年、県が主催しているいろんな事業にも顔を出ささせていただきましたが、やはりこの周りにはいろいろなことを女性たちが元気にやっています。そういうことでちょっと平川市はどうなのかと。もう少し活性

化していかなければいけないのではないかと、この質問になりました。

合併した当初、5人以上のグループに使えるそういう補助金がありまして、最大100万円。企画書などを出して審査を受けるわけですが、そういう事業がありました。いろいろとそれを利用して、いまだに活性化に向けての取り組みをしている団体もあるし、いまだに続いているところもたくさんあると思います。

そういうことではやはり若い世代につなげるため、もちろんこれからリタイアする前に頑張りたいと、こういう方にもやっぱりちょっとした補助金があつていいのではないかと、こういうことで考えています。

空き店舗だけでなく畑の中でも直接もぎ取りしたり、ピザつくったりそこで食することもできる。そういうこともいろいろやれる。

そういうことからして、市長は空き店舗ということでしたが、空き店舗以外は何も考えていないのか。まずは御答弁いただきたいと思います。

○議長
○経済部長
(大湯幸男)

経済部長。

先ほど市長が空き店舗の利用ということで答弁しました。

齋藤議員御質問のように、農村あるいは農村女性の活性化を目的とした活動に対する具体的な支援につきましては、現在市としましては、残念ながらもならない状態です。

しかしながら地域農業農村女性の活性化を目的として、やはり先ほど議員言われましたように、後継者を育てるという意味からも、もしそういう計画があつて相談を受けた場合、どういう支援ができるのか。それについてきちんと聞いた上で、何ができるかということをも十分検討して考えたいということでもあります。

○議長
○16番
(齋藤律子議員)

齋藤律子議員。

今の答弁ですと、まず予算化はしていない。相談があつたらそれについて考える。採択をするかどうかは、市当局が決めるということで捉えてよろしいですか。

何かこう、斬新な地域活性化に向けた市の補助事業というか、りんごのふるさと応援事業、さっき市長が言いましたが、これリンゴの苗木に対する助成ですよね。ですから、それでなければ申し込めないわけですからもう少し広げて、活性化に対するそういう支援策を広げていただきたいと思います。

しかしこれは平行線をたどるので、国連の家族農業10年に向けた取り組み、今、平川市の農業をさらに活性化するために、そういう計画もまた出てくることを期待して、次に移らせていただきます。

それでは3番目の質問に移ります。3番目の質問は、学校給食センターの業務委託について、お尋ねをします。

①として委託先への条件。これはきのうの答弁でも出ていますが、よろしくお願ひいたします。平川市の行政改革大綱に基づき、令和2年4

月から学校給食センターの調理・配送・清掃業務について、来年度から民間企業へ業務委託する方向である。このことを先月8月15日説明を受けました。どのような条件を付して、業務委託しようとしているのか。昨日の一般質問でも答弁がありました。お知らせください。

その中でも現在勤務している調理員及び運転員についての処遇が、どのようになるのかも詳しくお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

二つ目として、常勤的非常勤職員、期限付臨時職員の身分保障についてお尋ねをします。

現在、平川市学校給食センターでは、女性の常勤的非常勤職員1名と期限付臨時職員2名が、調理員として働いていると聞いています。

調理等の業務を民間に委託した場合、この3名の職員の身分はどうなるのか。これもきのう少し触れていましたがお知らせください。よろしくをお願いいたします。

三つ目として、教育としての学校給食をどのように守っていくのか。

学校給食は適切な衛生管理のもと、安心安全な給食を提供しながら、児童生徒に対する食育の推進を図ることを目的としております。

学校給食センターにおける調理等の業務を民間に委託した場合、食に関する教育としての学校給食を、どのように守っていこうとしているのか。その考えをお知らせ願います。市長、教育長、以上につき答弁をお願いいたします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

学校給食センターの業務委託についての御質問にお答えをいたします。

給食センターに勤務している調理員及び運転員の業務委託後の処遇と、常勤的非常勤職員及び期限付臨時職員の身分保障については、昨日工藤竹雄議員の一般質問でお答えしたとおりであります。

委託先への条件については、教育長より答弁いたさせます。

○議長

○教育長

(柴田正人)

教育長。

齋藤律子議員の学校給食センターの業務委託についての御質問のうち、まず委託先への条件についてお答えいたします。

民間へ委託する業務は、調理・配送・清掃の3業務としており、献立の作成や食材の発注、衛生管理や施設管理に係る業務については、これまでどおり県から派遣されている栄養職員や学校給食センターの職員が行うこととしております。

委託業者の選定方法につきましては、一般競争入札など価格競争によるものではなく、調理・配送・清掃業務に係る運営方針や、平川市の子供たちへ安全安心でおいしい給食を提供することなど、地域貢献に対する考え方を重視する、プロポーザル方式により業者選定を行う予定であります。

平川市が付す主な条件としましては、業務委託後も引き続き給食セン

ターでの勤務を希望する日々雇用職員の方は継続的に雇用されること。業務委託以前の賃金水準を下回らないこと。平川市民の採用を優先することなどを業務委託の条件とし、あわせて平川市が給食の献立を作成して食材を発注し、委託業者がその食材を使用し、給食を提供すること。委託業者は、業務責任者、調理責任者や食品衛生責任者等を定め、適正に人員を配置し、給食センターの施設、設備及び調理器具を使用して、調理・配送・清掃の業務を行うことなどの条件を付す予定としています。

次に、教育としての学校給食をどのように守っていくかについてお答えいたします。

学校給食は、成長過程にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康増進、体位の向上を初め、食に関する指導を効果的に進めるための教材として大きな役割を担っています。

また食育は、生きる力を育む上で極めて重要であり、知育・徳育・体育の基礎をなすものです。学校給食を活用した食に関する指導は、学校教育の中で大切な教育内容の一つであり、主に学級担任や栄養教諭が行っております。

今回の業務委託は、調理・配送・清掃業務でありますので、業務委託後も学校給食を活用した食に関する指導体制や、教育内容に変更はございません。

また委託業者には、安全安心でおいしい給食を提供することはもとより、学校教育に果たす学校給食の役割や、その重要性について指示・指導してまいります。

今後とも学校給食法に基づき定められた基準を踏まえ、衛生管理の徹底や栄養バランスのとれた献立作成などを初め、地元農産物を活用した地産地消の促進などに取り組み、学校給食を通じた食育の充実に努めてまいりたいと考えております。

齋藤律子議員。

それでは質問をします。

行政改革大綱では調理・運搬・清掃となっておりますが、市のほうでは配送と使っておりますので私もそのようにさせていただきました。同じことだと思いますが、そういうことで業務委託をするんだということです。

プロポーザル方式で行うと。その条件はいろいろ言いましたが、私がちょっと今注目したのは、地域貢献をしてそれを条件に入れるということでした。この地域貢献、どのようなことなのか。初めて聞くようなことですのでお願いをいたします。

教育長。

委託先は民間業者でありますので、営利を求めることがあろうかと思

○議長

○16番

(齋藤律子議員)

○議長

○教育長

(柴田正人)

います。ただそのことだけではなくて、平川市の子供たちへ安全安心でおいしい給食を提供すると。地元の農産物を活用して提供するというようにして、平川市のために貢献するものの考え方というふうに捉えております。

○議長

齋藤律子議員。

○16番

(齋藤律子議員)

平川市のために貢献してほしいということで、平川市民の採用を委託業者には条件に出すと。こういうことで捉えてもいいですか。うなずいておりますので、そのとおりでと思います。

市民の採用ですが、これはかなり難しいものがあるのではないかと思います。市民からたくさんの応募があればそれは選べますが、業者が今度職員を集めるわけですから、どうなるかはわからない。それでも市民の採用を条件にしますか。その場合どのくらい、最低八割とか五割とか。どんなことを思っていますかお答えください。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長

(對馬謙二)

今教育長が申したとおり、市民を優先的に採用するということでありますけれども、あくまでも優先的に採用するということでお願いしたいというふうに思います。当然市外の方からも応募があるとは思いますが、あくまでも市民の方を優先にという捉え方としてもらいたいというふうに思います。

○議長

齋藤律子議員。

○16番

(齋藤律子議員)

職安でも男女雇用機会均等法なるものがあって、女性男性が欲しいとは書かないし。だけでもそれは業者に別に条件つけて、これ選んでほしいということになるんでしょうけど。

例えば、職安で募集した場合にはそういうこと書けないでしょう。平川市民優先だとか。それどうなるんですか。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長

(對馬謙二)

市民優先という考え方ということで、応募要領のほうには書けないと思いますけれども、そういうふうな考えで採用していきたいということです。

○議長

齋藤律子議員。

○16番

(齋藤律子議員)

それだったら初めから弘前市からここで働きたいと応募しても、市民優先。それは言わないかもしれないけど。それって雇用に対して不公平じゃありませんか。裏でそういう取引みたいにされていることが、一つは問題じゃないですか。市民の採用、最低何割ぐらい目指すのかは答えてもらえませんでした。

時間もないから言いますが、平賀イオンタウン。あそこをやるときに7割以上の雇用を目標にするんだと。冬場農閑期に。リンゴの詰め子などにいろいろ農家の方は行っているんですが。働く場所を確保するというのでやったんですが。今、それ守られていますか。みんないろんなところから車で通っているじゃありませんか。それに冬場だけ通うとか

になれば使用する人も大変なことです。こういうことを条件にするって
いうこと自体が、業務委託の問題点だと思ってます。私は。

そういうことで、一応次に入ります。

常勤的非常勤職員、期限付臨時職員。1名と2名いるということですが。
常勤的非常勤職員は平川市に合併して知った言葉です。知った雇用
体系です。

この常勤的非常勤職員にはボーナスも出るし退職金も出る。こういう
ことで聞いています。常勤をしているけども一応非常勤。いわば身分は
定員外なわけですね。それでよろしいですか。私の捉え方として。お
答えください。

総務部長。

齋藤議員言われたとおりそのとおりでございます。

○議長

○総務部長

(齋藤久世志)

○議長

○16番

(齋藤律子議員)

齋藤律子議員。

こういう雇用形態を、合併のときにこれをいろいろ一緒に統一するっ
ていうことは、かなり難しいものがあつたかと思いますが、こうやって
きたからこういう矛盾が起きるんです。雇用に対して。

この方って退職金ももらえるし。私どなたか顔はわかりません。お名
前もわかりません。話したこともありません。頼まれているわけじゃな
いけど。とても自分の身に考えた場合腹が立ちます。退職まであと10年
あるとしたら。何か10年くらいはあるようなことはちょっと聞きました。

だけど、ものすごい不利益をこうむっているわけです。一応市の職員
としてこの3名はどうしますかということで、本人の意向を聞くわけ
ですよね。だけどここの常勤的非常勤職員も期限付臨時職員も、どう
いう雇用されてますか。職種はなんですか。何で採用されてますか。ど
なたかお答えください。

○議長

○総務部長

(齋藤久世志)

総務部長。

議員お話しされたとおり、合併当時に整理されていなくて、臨時的任
用職員の管理要綱の中で位置づけられておりました。

今回、来年度からの民間業務委託に際しては、本人とこれからはお話
しすることになるんですけれども、基本的には市の臨時職員として採用
されることとなりますので、来年度からは原則会計年度任用職員という
ふうな位置づけになりますので、身分は統一されることになると思いま
す。

ただ、本人が退職されて調理の業務をやりたいというのであれば、ま
た話は別ですけれども。基本的には私どもは、市の臨時職員というこ
とで位置づけさせて、4月以降も考えていきたいというふうなことござ
います。

○議長

○16番

齋藤律子議員。

質問に答えておりません。何の職種で採用されているかです。

- (齋藤律子議員) ととても不利益こうむる問題だと思います。会計年度の採用ということ
 ですよね。臨時職員として。そうすると一つは、例えば調理員として雇
 用されている場合、事務というかすごいハードルが高いです。
- 議長 とにかく何で採用されているかお答えください。
 総務部長。
- 総務部長 お答えいたします。
 (齋藤久世志) 期限付臨時職員の2名に関しては、調理員ということで採用されてご
 ざいます。常勤的非常勤職員についても同じく調理員でございます。
- ただこの方たちについては、当初雇われるときはそういった職種とい
 うか、業務が調理員でありまして、身分とすれば臨時職員と何ら変わら
 ないもであります。
- 例えば、4月から単に会計年度任用職員に移行した際も、事務職もし
 くは別な業務もございますので、その方たちと相談した上で、その内容
 を決めていきたいというふうに思っております。
- 議長 齋藤律子議員。
 ○16番 身分が変わるということでは、大変なものです。調理員から別なところ
 (齋藤律子議員) にも変わるってということ自体も、これは大変なことです。
- だけでもこの退職金と、これは先ほどやめた場合、また調理で働いて
 いたらそちらの委託業者の採用でいくということですが。そのときは退
 職金とか出るわけでしょう。でも今度会計年度の市の臨時職員になっ
 たら、退職金はないでしょう。あるんですか。退職金はあったですか。で
 もそれを引き継いでいくんですか。それを引き継いでいくかどうか。
- 議長 総務部長。
 ○総務部長 会計年度任用職員につきましては、基本的には単年度なんですけれど
 (齋藤久世志) も、再度雇用されるということも想定しております。
- 退職金の金額については引き継いでいくことになります。
- 議長 齋藤律子議員。
 ○16番 それは今のものを引き継いでいくということですね。そこをはっきり
 (齋藤律子議員) してください。それだったら早くそうやって、おっしゃればい
 じやないですか。ちゃんとそこをしゃべらないから、私心配して言ってるわけ
 です。
- 議長 総務部長。
 ○総務部長 常勤的非常勤職員については、これまでも青森県市町村職員退職手当
 (齋藤久世志) 組合の負担金を支払っている職員でございますので、退職金の部分につ
 いては引き継いでいくことになります。
- 議長 齋藤律子議員。
 ○16番 しかし保育所の民間委託とか、いろいろなことがこれまでずっと長い
 (齋藤律子議員) 歴史の中で行われてきました。すると大抵、今もう全部インターネット
 の時代です。コンピューターです。もう事務だけでも、こういう現業に
 いる方は大変な苦勞をするわけです。そういうことでは、やめていく場

合もあるわけです。それは本人の責任に、今の話だとなるわけです。

ですから例えば、退職がこの方は間近だと。こう思っていれば、こういうことになれば、なってもこういうリスクを背負う人もいなくなるのですが。大変な問題を抱えていると思います。

やっぱり丁寧にきちんと本人の意向に合って、絶対やめてもらわないように皆さんもサポートしていかなきゃいけない。こういうことで犠牲になる人がふえているわけですから。そういうことでお願いをします。

例えば地産地消、食育を重視していくということです。

教育としての学校給食を守っていく。やっぱり地産地消とかをやると、形がそろわない農作物、大きさがそろわないもの。そういうものがあるんです。

キュウリも曲がりぐあいがこのくらいだとか。そういうのが生産者に伝わっていますが、真っすぐなキュウリを形をそろえて入ってくるというののもかなり生産者としては難しいこと。

しかしこういう業務の効率を考えた場合に、こういうことは大変だから時間がかかると。30分以上手をとられると。こういう地産地消やった場合、ジャガイモもそうでした。ジャガイモの男爵は芽取りがあるので、50キログラムぐらいでも30分時間がかかると。それで品種をかえるとか。こういうのが出てくるはずですよ。

こういうことはやっぱり、業務委託側と聞かなきゃいけないんですが、そういう場合出てきたらどうしますか。お答えください。

○議長

○教育委員会事務局長

(對馬謙二)

教育委員会事務局長。

野菜の大きさが違う、品質が若干落ちるものの取り扱いだというふう

に解釈しました。
ここについてもこれから業者との業務委託の内容の部分で、協議して対応できるものは対応できるような形で。ただどうしても対応できない部分も出てくるとは思いますので、そういう考えで進めて、業務委託のほうの指針をつくっていきたいと考えております。

○議長

○16番

(齋藤律子議員)

齋藤律子議員。

もう一つ。例えば市民を中心に採用しても、私は青森市のこういう委託業務でやっている学校給食センターに通っている人知っています。初めは別ので入りましたが、そういう委託の先をたくさん持っているんです。そういうところは。すると別なところへ。それこそインフルエンザが発生したときには、人をそろえたいというけれども、そっちに行ってくれとこうなるんです。平川市の学校給食センターで働いても、例えば青森市に委託先がある場合は、青森市に行ってくれとこうなるんです。

そういうことでこの働く方たちは大変で、委託をここで全部平川市民にしたところで、その方たちもどこかいろいろと行って苦勞する。こういうことが目に見えているような業務委託だと思っています。

これ以上、時間もありませんので、大変残念ですがこれで終わって次に

移ります。

4番目の質問に移ります。4番目は、通学路のブロック塀の安全対策についてお尋ねをします。

平成30年6月18日大阪府北部を震源とする地震で、小学校のブロック塀の倒壊事故が発生し、当時登校中の小学4年生の女子児童が倒壊したブロック塀の下敷きになり、死亡するという痛ましい事件が起きました。

学校現場のブロック塀などの危険箇所は、このあと全国でも平川市でも調査が行われていると思います。

しかし平川市内を見てもみると、老朽化したブロック塀が至るところに見られ、ところどころ欠け崩れそうなものもあります。「冬場は除雪車がブロック塀への接近を避けて除雪するので、道幅が狭くなり、走行する市民の皆さんは不便を感じている」。こうした声も多く聞かれます。老朽化したブロック塀は、とりわけ通学路にも見られることが、市民の皆さんの不安となっています。特に吹上地区の通学路においては、道路幅が狭いこともあり危険度が高いと思われませんが、教育委員会では通学路のブロック塀の安全点検を行い、危険箇所の把握をしているのでしょうか。

また危険なブロック塀は、ほとんどが個人所有となっているのが現状です。補助金などの支援があったら、改善をしやすいのではないかと考えています。

そこで老朽化した塀の改修費に対して、助成するなどの支援策を考えてはいただけないものなのか、市の考えをお知らせください。これは市長と教育長になりますか。答弁をお願いいたします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

私からは、通学路における危険なブロック塀の改修費などに対する支援策についてお答えをいたします。

国では今年度より、地方公共団体が地域防災計画または、耐震改修促進計画に位置づけられた避難路及び、通学路の沿道にある個人所有の危険なブロック塀に対し補助制度を実施しています。

平川市では現在、通学路が地域防災計画または耐震改修促進計画に位置づけられていない状況であるため、来年度耐震改修促進計画を改定し、その中で支援策についても、関係部局と協議しながら進めてまいりたいと考えています。

通学路における危険なブロック塀の現状把握と安全対策については、教育長より答弁いたします。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

齋藤律子議員の御質問、通学路における危険なブロック塀の現状把握と安全対策についてお答えします。

通学路の安全対策としてはブロック塀に限らず、危険箇所を把握する

目的で、各学校において年1回以上安全点検を実施しております。また教育委員会においても、学校・家庭・地域と連携し安全点検を実施しているほか、学校からの情報をもとに危険箇所について再度現地確認をし、その対応についても庁内関係部局等と協議しながら進めております。

ブロック塀の現状については、ひび割れや破損が確認されているほか、外観に異常が見受けられないものの、老朽化が進んでいる状況にある物が存在しております。

しかし議員御指摘のとおり、ブロック塀が個人所有であるため改善には至っていない状況にあります。

このため教育委員会では、児童生徒が危険を予測しみずから命を守ることができるよう、危険箇所を児童生徒に教え注意喚起すること、地震を想定した避難訓練を通して、身を守るための安全指導を行うことなど、校長会を通して指導しております。

今後も学校・家庭・地域の関係者、関係機関と連携して通学路の安全確保対策に努めてまいります。

○議長

齋藤律子議員にお知らせいたします。

おおむね1時間という質問の時間ですので、これで終了させていただきます。

16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りいたします。会期日程のとおり13日、17日及び18日は決算特別委員会開催のため、12日及び19日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、次の本会議は20日、午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時04分 散会

